【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の５第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【会社名】	株式会社インデックス・ホールディングス
【英訳名】	Index Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　落合 正美
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役　村上 幸正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年11月26日に提出いたしました内部統制報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1［財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項］

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿線で示しております。

1［財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項］

訂正前

代表取締役社長 落合 正美 は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

訂正前

代表取締役会長兼社長 落合 正美及び常務取締役 村上 幸正は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。
なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

以上